

女性活躍推進法に係る

株式会社道北アークス 一般事業主行動計画

女性が活躍できる環境を整えることにより、社員の働き甲斐と会社の発展を共に実現できるように、行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 2016年4月～2021年3月31日

2. 当社の課題

課題① 正社員の女性応募者数が男性に比べ低い

課題② 女性正社員の平均勤続年数が男性に比べ低い

課題③ 管理職に占める女性労働者の割合が低い

3. 当社の目標

【目標1】正社員の応募者に占める女性の割合を40%以上とする

【目標2】女性正社員の平均勤続年数10年以上とする

【目標3】管理職に占める女性割合を10%以上にする

4. 取組内容と実施時期

【取組内容1】募集職種の内容や募集方法の一部見直しと魅力のあるキャリアプラン作成

2016年 4月～ 外部及び内部情報の収集（効果的な内容、ニーズ）

2016年 6月～ 情報収集の結果を踏まえ、女性社員のキャリアプランと
ロールモデル案の作成

2016年 11月～ 女性社員のキャリアプランとロールモデルの作成と周知

2017年 3月～ 新しいキャリアプランを利用した採用広報活動の開始

2018年 1月～ 結果の点検、反省、改善点を加え修正を図る

【取組内容2】様々な女性が就業しやすい職場環境の整備及び女性同士の交流機会支援を行う

2016年 6月～ 女性正社員の就業環境（労働時間、休日）の詳細実態調査の実施

2016年 7月～ 女性だけの職位別研修を実施し、キャリアプランとロールモデル案の
説明とニーズの収集、
コミュニケーション力・マネジメント力の向上を図る

2017年 3月～ 再雇用制度の制定

2017年 3月～ 育児勤務者への社内バックアップ体制を整備

【取組内容3】女性正社員を対象として管理職育成を目標としたキャリア研修を実施

2018年 10月～ 外部及び内部情報の収集（効果的な内容、ニーズ）

2019年 4月～ 情報収集の結果を踏まえ、研修プログラムの決定

2019年 7月～ 管理職育成キャリア研修の実施

2019年 7月～ 併せて管理職を対象とした研修の実施

株式会社道北アークス

次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画

社員が継続して就業し活躍できるよう仕事と子育て、仕事と生活の調和を図りやすい環境を作るために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 4月 1日～ 2025年 3月 31日までの5年間
2. 内容

目標1：女性労働者が就業を継続し、活躍できるように限定的な勤務制度についての周知、女性管理者研修の実施をする

<対策>

- 2020年 4月～ 女性管理者研修の実施
- 2020年 4月～ 子育てを行う女性労働者の短時間勤務、エリア社員制度についての周知

目標2：所定外労働の削減のための措置の強化による三六協定違反者ゼロ、有給休暇の取得の促進による全社員の1年間の有給取得日数5日以上の達成

<対策>

- 2020年 4月～ 所定外労働、有給休暇の取得状況について現状の把握
- 2020年 4月～ 所定外労働削減、有給取得促進の周知及び呼びかけの継続、三六協定違反者、有給取得日数が一年で5日を下回る者への個別面談の実施

目標3：インターンシップや職場体験を通じた就業体験機会の提供

<対策>

- 2020年 4月～ 中学生を対象とした職場体験の積極的な受け入れ
- 2020年 4月～ インターンシップの実施方法・内容の検討
- 2020年 10月～ インターンシップの開催